

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 石川県 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会 ・構成員: 県教育委員会、外国人生徒等に係る特別入学実施校(日本語指導が必要な生徒の受け入れ対象校)、県国際交流課、県国際交流協会
2. 具体の取組内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会 ・目的: 高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒に係わる支援の現状や課題を共有し、県全体の日本語指導・支援体制の構築 ・開催日: 12月16日(火)、2月20日(金) ・構成員: 県教育委員会、外国人生徒等に係る特別入学実施校(受け入れ対象校)、県国際交流課、県国際交流協会 (2) 学校における指導体制の構築 ○教育委員会 ・日本語指導における体制を整備し、日本語教育支援員や学校生活支援員を派遣 ○日本語指導が必要な生徒等の在籍校 ・日本語指導における体制を整備し、日本語教育支援員や学校生活支援員と連携し生徒への支援を実施 ・AI翻訳機(ポケットーク)の活用 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・実施校が対象生徒の個別の指導計画を作成し、県教委に8月末に中間報告、3月末に年度報告 ・支援連絡協議会で、「特別の教育課程」による日本語指導の実施校の取り組みの共有 (4) 成果の普及 ・支援連絡協議会で、日本語指導が必要な生徒の受け入れ校の実践報告を通して、現在受け入れている学校にも情報を共有 ・支援連絡協議会で、議題等になった共通の疑問点を整理したものを整理し共有 (8) 高校生等に対する包括的な教育・支援 ○日本語学習 ・対象 : 外国人生徒等に係る特別入学の生徒(日本語指導が必要な生徒) ・場所 : 在籍校 ・指導者 : 日本語教育支援員 ○母語での支援 ・対象 : 日本語指導が必要な生徒 ・場所 : 在籍校 ・指導者 : 日本語教育支援員

※授業中の通訳、教材の翻訳、保護者懇談の通訳、生活相談、事務手続き 等

○AI 翻訳機(ポケトーク)の配備

- ・日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校に配備し、授業や保護者懇談会等で活用

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語教育支援員

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない外国人生徒等の学習及び学校生活上の支援を目的に、支援員を派遣 (12h×40 週)×8名

○学校生活支援員の配置

- ・外国人生徒に対する生活支援、外国人生徒等の保護者との連絡及び通知文等の翻訳業務等を行うため、支援員を派遣(20h×40 週)×5名

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・日本語指導が必要な生徒を受け入れている高等学校からの実践報告を基に、協議会の関係者が現状や課題を共有、協議することで県立高校全体で日本語指導・支援体制の構築を図ることができた。

○課題

- ・今後、日本語指導が必要な生徒を初めて受け入れる学校もあるため、協議会の関係者でそのような学校にどのような支援が必要なのかも協議する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない外国人生徒の学習や学校生活上の支援を行うことができた。
- ・日本語指導が必要な生徒に対する生活支援やその保護者との連絡及び通知文等の翻訳による支援を行うことができた。

○課題

- ・今後、様々な国から来日する生徒の増加が考えられるため、その生徒の母語に対応できる支援員が確保できるかが課題である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・今まで以上に、日本語指導に対して計画的に指導・評価を行うことができ、生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を実施することができた。
- ・支援連絡協議会で、「特別の教育課程」による日本語指導の実施校の取り組みを構成員全員で共有することができた。

○課題

- ・個別の指導計画については県教育委員会へ提出を求めているが、提出された計画に対して、どのように効果的なフィードバックを行うかが課題である。

(4) 成果の普及

○成果

- ・日本語指導が必要な生徒の受け入れ対象高校の全ての学校が、今年度、受け入れ校の実践や、受け入れている高校での共通の疑問点の対処方法などを共有することで、次年度以降、受け入れた際のノウハウを学ぶことができた。

○課題

- ・支援連絡協議会の内容の充実や、その内容を校長会などでも周知を図ってきたい。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

○成果

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない生徒への学習支援、学校生活の安定を図ることができた。
- ・母語による通訳・翻訳を通して保護者との信頼関係を築く支援を行うことができた。
- ・AI翻訳機(ポケトーク)使うことで、通訳を派遣できない状況であっても、生徒や保護者とコミュニケーションをとることができた。

○課題

- ・今後、様々な国から来日する生徒の増加が考えられるため、その生徒の母語に対応できる支援員が確保できるかが課題である。
- ・AI翻訳機(ポケトーク)については、授業中での活用より、保護者懇談や生徒との普段のコミュニケーションで活用する方が効果的であることが分かった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

【日本語教育支援員】

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない生徒の学習支援や学校生活の安定を図ることができた。

【学校生活支援員】

- ・母語支援だけではなく、生活適応指導や生徒の教育相談等の支援を行うことができた。
- ・母語による通訳・翻訳を通して保護者との信頼関係を築くことができた。

○課題

- ・今後、様々な国から来日する生徒の増加が見込まれるため、その生徒の母語に対応できる支援員が確保できるかが課題である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(人校)	(人校)	(人校)	20 人 (5校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	7人 (1校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今年度より、「特別の教育課程」による日本語指導の実施を行う学校もあり、その実施校を支援できるように協議会の内容等も含めて更に充実できるよう取り組みたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。